

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都下水道局
指定地球温暖化対策事業者	東京都江東区

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京都下水道局有明水再生センター江東区有明スポーツセンター									
事業所の所在地		東京都江東区有明二丁目3番5号									
業種等	事業の業種	分類番号	F36	F_電気_ガス_熱供給_水道業			水道業				
		産業分類名	水道業								
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外								
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末	42,637.49	m ²	基準年度	42,614.78	m ²	
		用途別内訳	事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			商業	前年度末	540.00	m ²	基準年度	540.00	m ²		
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			文化	前年度末	12,860.00	m ²	基準年度	12,860.00	m ²		
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			駐車場	前年度末	3,266.00	m ²	基準年度	3,266.00	m ²		
			工場その他上記以外	前年度末	25,971.49	m ²	基準年度	25,948.78	m ²		
事業の概要		有明水再生センター：下水処理施設（汚水の処理）展示施設「虹の下水道館」併設 有明スポーツセンター：上部利用施設（プール、トレーニングルーム、体育館、図書館） 運用開始 平成7年9月 水処理施設 沈砂池 2池 第一沈殿池 3池 反応槽 2槽 第二沈殿池 3池 生物膜ろ過池 6池 その他 再生水の供給									
敷地面積		46,600.00							m ²		

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京都下水道局 有明水再生センター
	電 話 番 号 等	03-5564-2035
公表の 担当部署	名 称	東京都下水道局 総務部広報サービス課
	電 話 番 号 等	03-5320-6693

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	http://www.gesui.metro.tokyo.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
	そ の 他	アドレス :	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1995	年	9	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

東京都下水道局では、「アースプラン2023」を策定し、温室効果ガス排出量を2030年度までに50%以上削減（2000年度比）することを目標として、以下の取組方針に基づき、水処理工程及び汚泥処理工程のそれぞれにおいて対策を推進する。

1 徹底した省エネルギー：省エネルギー型機器の導入及び既存機器よりも機能を向上した省エネルギー型機器への再構築を前倒して実施

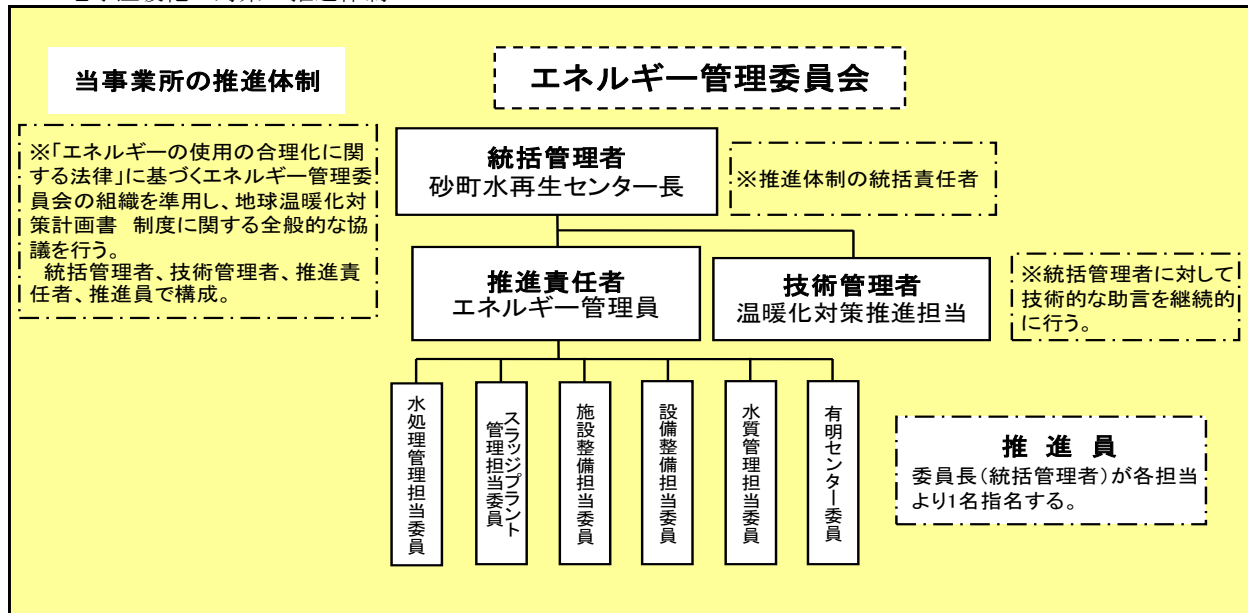
2 再生可能エネルギーの活用：太陽光発電の導入拡大及び汚泥から発生する消化ガスを活用した発電出力の増強

3 処理工程・方法の効率化：AIを活用した送風量制御技術、汚泥焼却時の排熱を利用した発電により運転に必要な電力を自給できる焼却炉の導入及び広域的な運用による焼却炉の運転の効率化

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

太陽光発電の導入拡大及び汚泥から発生する消化ガスを活用した発電出力を増強し、再生可能エネルギーを活用し、自らエネルギーを確保する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間		2025年度から2029年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	適切な規模の送風機設置及び、高効率散気装置設置により、送風機電力の削減、特定温室効果ガス排出量の削減を実施する。				
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水道使用に伴う特定温室効果ガス以外の温室効果ガスについて、節水を行うことで削減を図る。				
削減義務の概要	基準排出量	5,084	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ	
	排出上限量 （削減義務期間合計）	13,218	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	48%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間		2030年度から	2034年度まで
削減目標	特定温室効果ガス	設備能力の見直し等設備の更新や改良により特定温室効果ガスの削減をさらに推進する。	
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	設備能力の見直し等設備の更新や改良により特定温室効果ガスの削減をさらに推進する。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源 CO ₂ ）		4,445	4,519	4,785	4,964	4,909
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）	109	119	120	123	119
	一酸化二窒素（N ₂ O）	236	258	260	266	257
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	13	7	10	9	9
合 計		4,803	4,903	5,175	5,362	5,294

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	104.3	106.0	112.2	116.4	115.1

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002, 2003, 2004年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務 期間合計
決定及び 予定の量	基準排出量 (A)	5,084	5,084	5,084	5,084	5,084	25,420
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						19,065
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6,355
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)	4,445	4,519	4,785	4,964	4,909	23,622
	排出削減量 (F = A - E)	639	565	299	120	175	1,798

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☒ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	昨年度と比べて下水処理水量は減少した。 また、各担当と調整し運転方法の見直し、工夫を行った結果、特定温室効果ガス排出量が減少した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120300	12_運転管理及び効率管理	水中攪拌機運転台数の見直し等	2006年度	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	生物膜ろ過池の逆洗回数の減少	2007年度	
3	130300	13_換気設備の運転管理	電気室給気ファンの停止	2007年度	
4	130300	13_換気設備の運転管理	給排気ファン運転時間の見直し	2010年度	
5	120300	12_運転管理及び効率管理	汚水調整池攪拌機運転台数の見直し	2010年度	
6	120300	12_運転管理及び効率管理	繊維ろ過送水ポンプ運転時間削減	2011年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備減灯	2011年度	
8	120300	12_運転管理及び効率管理	送風機運転制御の見直し	2011年度	
9	130100	13_空気調和の管理	ネオ・アーバンシステムの運転管理	2016年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のＬＥＤ化	2017年度	
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都下水道局では、2017年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」を策定し、温室効果ガス削減対策を実施してきた。この取組みによって、温室効果ガスの排出量を2020年度までに2000年度比で25%以上削減する中間目標を達成した。2030年度の削減目標50%以上削減を達成するため、2023年3月に「アースプラン2023」を策定し、さらなる取組を実施していく。

1 徹底した省エネルギー：

省エネルギー型機器の導入及び既存機器よりも機能を向上した省エネルギー型機器への再構築を前倒して実施

2 再生可能エネルギーの活用：

太陽光発電の導入拡大及び汚泥から発生する消化ガスを活用した発電出力の増強

3 処理工程・方法の効率化：

AIを活用した送風量制御技術、汚泥焼却時の排熱を利用した発電により運転に必要な電力を自給できる焼却炉の導入及び広域的な運用による焼却炉の運転の効率化

この全体方針に基づき、当事業所では、平成18年に反応槽の攪拌機8台運転から4台運転に変更を行った。さらに生物膜ろ過池のろ材を変更することにより、逆洗回数の低減を図るとともに電気室の給気ファンを停止するなどの運転管理を行い、電力量削減の実績を得た。今後も、再生水運転方法の変更、反応槽攪拌機の一部間欠運転を実施することにより、さらなる電力使用量の削減を目指していく。

有明スポーツセンターでは、照明設備の減灯などを行い、電力使用量の削減を行っている。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

東京都下水道局では、太陽光発電等再エネ設備の導入を積極的に進めている。